

# 各課（館）の施策・事業

※下線は新規事業等です。

## 1 人権教育

### 第1項 人権の尊重と権利の擁護

#### 施策（1）人権施策の推進

##### ◆目標

基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、人種・信条・性別・社会的身分・門地（家柄）・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。

##### ◆主な取組

- ①人権の啓発
- ②人権教育の推進

##### ◆各課（館）の施策・事業

###### 【学校教育課】

###### 人権教育の推進

- 管理職及び一般教職員対象の研修会の充実  
入間市人権教育研修会（3回）、西部地区人権教育実践報告会、入間地区人権教育研究集会、人権教育実践事例集の作成と周知
- 入間市人権教育推進委員会による小・中学校で活用できる指導資料の作成
- 「人権標語」「人権作文」への積極的応募・出品（全小・中学校を対象）

###### 【社会教育課】

###### 人権の啓発

- 視聴覚教材の購入と貸出
- 啓発用品の作製と活用

###### 人権教育の推進

講演会、研修会等の推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指します。併せて「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づく同和問題の解決を目指すほか、性の多様性への理解を広めます。

- 人権問題講演会の開催
- 人権啓発講座等人権意識を高める学習機会の提供
- 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業の実施
- 人権教育実践報告書の作成と周知
- 人権教育推進協議会の開催と広報紙「人権いるま」の発行
- 埼玉県・埼玉県西部地区・運動団体等が開催する研修会等への参加

###### 【公民館】

同和問題や性的少数者の人権などの様々な人権問題を取り上げ、地域住民に学習機会を提供し、参加者の人権への意識を高める事業を実施します。

- 人権啓発講座等人権意識を高める学習機会の提供

## 施策（２）平和施策の推進

### ◆目標

「人間市平和都市宣言」の趣旨に基づき、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、平和の尊さについての啓発活動を推進し、平和意識の高揚を図ります。

### ◆主な取組

①平和意識の高揚

### ◆各課（館）の施策・事業

#### 【学校教育課】

#### 平和意識の高揚

- 戦争体験者等による「平和を願う講演会」を実施（全中学校を対象）
- 「平和ポスターコンクール」への積極的応募・出品（全小・中学校を対象）

## 2 生涯学習

### 第1項 生涯学習の推進

#### 施策（1）学習環境の整備

##### ◆目標

市民のだれもが、いつでも、どこでも主体的に学習に取り組むことができる学習環境の整備を図ります。

##### ◆主な取組

- ①学習情報の提供
- ②学習機会の充実

##### ◆各課（館）の施策・事業

###### 【社会教育課】

###### 学習情報の提供

市民の学習と活動を支援する情報の収集・提供を進め、ICT機器を活用した情報発信の充実を図ります。

- 市民の学習活動及び地域活動を促進する情報の収集・編集・発信
- 「生涯学習ガイドブック」「いるま学びの場」の発行
- インターネット等を活用した学習情報の提供

###### 学習機会の充実

市民活動団体や大学・企業等との連携・協働を図り、多様化する市民ニーズに対応した生涯学習の機会、学習相談の充実を図ります。

- 大学との連携事業の実施
  - 子ども大学さやま・いるま、子ども音楽大学いるま
- 「いるま生涯学習出前講座」の充実
- 商業施設との連携協力関係の充実
- 学習相談の充実
- 芸術文化振興のための展覧会、発表会等の開催
- 市内商業施設等との連携による文化活動発表の場の充実

###### 【公民館】

###### 学習情報の提供・学習機会の充実

- 市民の学習活動及び地域活動を促進する情報の収集・編集・発信
- 「生涯学習ガイドブック」「いるま学びの場」の情報の収集・発信
- 「いるま生涯学習出前講座」の実施
- 世代間交流事業、地域交流事業の実施
- 学習相談の充実

#### 施策（2）学習成果の活用

##### ◆目標

市民が学習の成果を地域で共有し活用できる仕組みや環境を整備します。

##### ◆主な取組

- ①学習成果活用の奨励

## ②市民との協働

### ◆各課（館）の施策・事業

#### 【社会教育課】

##### 学習成果活用の奨励・市民との協働

市民が学習した成果を発表する事業の充実を図り、市民の学習活動を奨励します。市民が習得した知識、経験、技術等を地域へ生かす市民講師登録制度の充実を図り、登録した市民講師が実施する講座の充実を図ります。

- 生涯学習フェスティバルの開催
- 市民講師登録制度「まちの先生」の充実、「まちの先生」を活用した講座の開催
- 市民グループ、サークル活動の支援
- 文芸入間の発刊
- 美術、音楽、その他芸術の発表会等の開催

#### 【公民館】

##### 学習成果活用の奨励・市民との協働

- 「まちの先生」を活用した講座の開催
- 地域の文化祭をはじめとし、美術、音楽、その他芸術の発表会等の開催

### 3 幼児・学校教育

#### 第1項 学校教育の充実

##### 施策（1）学校教育体制及び学習環境の充実

###### ◆目標

児童・生徒に対する教育的支援の充実を図り、変化の激しい社会を生き抜くための力を育みます。

###### ◆主な取組

- ①学校経営の充実
- ②ICT機器を活用した支援
- ③生徒指導・教育相談の充実
- ④子ども未来室事業の推進
- ⑤教材・図書等の充実
- ⑥子育て家庭への経済的支援

###### ◆各課（館）の施策・事業

###### 【教育総務課】

###### 教材・図書等の充実

良好な教育環境を確保するために、教育教材、管理備品、図書等の整備・充実に努めます。

- 学習指導要領に対応する教材教具、学校管理備品等の計画的な整備
- 学校図書館図書の計画的更新

###### 【学校教育課】

###### 学校経営の充実

児童生徒を誰一人取り残さず、子どもの豊かな未来と今の幸せを創る人間市の教育を実践します。

- 心理的安全性のある学校づくりの推進
- 子どもが互いに聴き合い学び合う学習の推進
- コミュニティ・スクールの充実
- 小中一貫教育を通しての学力向上及び生徒指導の充実
- 狭山茶とふれあう教育の推進
- 学校力を高める人事評価制度の推進
- 学校評価の充実と積極的な広報
- 委嘱研究の奨励と学校支援の充実
- 校長会議、教頭会議の定期・臨時の開催及びその充実
- 学校・家庭・地域の連携・協働を通じた学校づくりの推進
- ホームページや教育広報に関する情報の発信
- コミュニティFM放送、CATVと連携した広報活動の充実
- 教職員の不祥事防止のための研修の充実

###### ICT機器を活用した支援

学校でのICT機器を活用した活動への支援を行い、GIGAスクール構想の進展を図ります。

○ICT活用の授業実施における教職員向けサポートの実施

○ICT活用事例の共有、紹介

### 生徒指導・教育相談の充実

生徒指導・教育相談体制の整備、いじめ問題の対応や不登校の児童生徒に対する支援、適応指導教室の充実を図ります。

○各校の実態に即した生徒指導体制の確立とその支援

○全校各学期1回の生徒指導訪問による実態把握と学校への支援

○「いじめ防止基本方針」に基づく取り組みの推進

○学校、さわやか相談室、教育センター相談室、適応指導教室（ひばり教室）の連携による総合的な不登校対策の推進

○児童発達支援センターやこども支援課等の関係各課や、児童相談所、保健所及び医療機関等の関係機関と連携した不登校児童生徒や児童虐待への支援

○警察、児童相談所等及び関係機関等と連携した非行防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室の全校実施

○市長部局実施の事業（生活支援課の「アサポート事業」、こども支援課の「ひとり親家庭等の学習支援」）との積極的連携

### 子ども未来室事業の推進

自立と社会参加を見据えた幼児・児童・生徒の発達の支援、異校種間等の円滑な接続の実施、子育て中の親の支援、特別支援教育の充実など、子ども未来室事業を推進します。

○幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校への巡回支援とその充実

○幼児の通級指導教室「茶おちゃお」、小・中学校の通級指導教室の充実

○「遊びと学びの手引き※(本編)」及び「遊びと学びの手引き(安全編)」の活用促進

※「遊びと学びの手引き」とは

幼児施設から小学校へ円滑に接続できるよう指導内容を紹介しているもの

○保・幼・小・中・高の交流及び連携の推進、教職員の合同研修の実施

○特別支援学校との連携の推進（入間わかくさ高等特別支援学校、狭山特別支援学校、日高特別支援学校等）

○親の学習講座・支援講座・保護者交流会の充実

○巡回支援、研修会を通しての保育士・教職員等への支援の充実

○児童発達支援センター「ういず」との連携

### 子育て家庭への経済的支援

経済的な支援が必要な家庭に対して、就学援助制度により就学を支援します。

○就学援助制度による学校諸経費、学用品費、給食費、校外活動・修学旅行費等の支援充実

○小・中学校入学時の学用品費の入学前支給

○新入生保護者会の活用や市長部局（こども支援部、生活支援課）との連携による就学援助制度の確実な周知

## 施策（２）学校教育内容の充実

### ◆目標

子どもたち一人ひとりについて、確かな学力の習得、豊かな心の醸成、健やかな体の育成、体力の向上を目指します。

### ◆主な取組

- ①学力向上の充実
- ②豊かな心を育む教育の推進
- ③健康・安全教育及び食育の推進
- ④体力向上の充実

### ◆各課（館）の施策・事業

#### 【学校教育課】

#### 学力向上の充実

小中一貫教育の推進、ユニバーサルデザインの視点に立った教育（障害のある子もない子も自分の力を精一杯発揮できる支援を行う教育）の推進、児童生徒一人ひとりに整備したタブレット端末の活用等を通して、聴く力、やり切る力、探求力を育むことで、学力向上を目指します。

- 「学び合い学習」を通して、主体的・対話的で深い学びの視点を生かした授業づくりの充実
- 学校指導訪問や授業研究を通じた教職員の指導力の向上（授業分析１２の視点※の活用）
  - ※「授業分析１２の視点」とは  
授業指導を行う際に使用する１２のチェック項目
- 小中一貫教育を通じた学習規律の共通化と指導力の向上
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの充実
- 教科指導員の小・中学校への配置や少人数指導や通級指導等による個に応じた教育の推進
- 英語指導助手（AET）の小・中学校配置による外国語教育の充実
- 家庭学習の充実
- プログラミング教育やタブレット等を活用したICT教育の充実
- 生徒の学習意欲の向上や主体性、責任感並びに協働を通じた連帯感の涵養等に資する部活動への支援
- 持続可能な部活動の取組方法に関する研究

#### 豊かな心を育む教育の推進

ふるさと入間を愛する子どもの育成、道徳教育・人権教育の充実、体験活動を生かした教育の推進、地域人材の活用などに取り組み、豊かな心を育む教育を推進します。

- 学校の全教育活動を通じた道徳教育及び人権教育の充実
- 体験活動、地域人材、地域教材を生かした学習指導の推進
- 狭山茶とふれあう教育の推進
  - ア 小学校：茶摘み体験、手揉み茶体験
  - イ 中学校：茶道（盆点前）体験
- 入間市博物館授業を通じた郷土教育（自然・歴史・文化・狭山茶）の充実

- 外国語活動・英語教育の充実や英語指導助手（AET）とのふれあいを通してのグローバルな視点と感覚の育成

### 健康・安全教育及び食育の推進

体力・健康の保持増進、安全・防災教育の充実、食育の推進、安全安心でおいしい学校給食の提供等に取り組み、健康教育を推進します。

- 小・中学校の全学年を対象とした交通安全教室や安全指導の実施
- 自転車運転免許の取得（小学校4年）
- 自転車乗車時のヘルメットの着用の推進
- 危険回避能力を育てる避難訓練の実施と防災訓練への参加促進
- 栄養教諭等の活用による「食に関する指導」の推進
- 「入間市学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応の実施
- 国民運動「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨
- 地場産の農産物等の学校教育への活用
- 感染症への正しい理解と対応（5類移行後も継続して行っている）

### 体力向上の充実

体力向上のための実践活動の充実・強化を図ります。

- 体育授業、体育的活動の量的確保と指導内容の充実
- 新体力テストの結果分析を生かした指導及び体育指導の質的向上を目指した研修の実施
- 体力向上を目指した教育活動の工夫改善と学校への支援の充実
- 生徒の学習意欲の向上や主体性、責任感並びに協働を通じた連帯感の涵養等に資する部活動への支援
- 持続可能な部活動の取組方法に関する研究

### 【学校給食課】

#### 健康・安全教育及び食育の推進

食の大切さ等を児童生徒・保護者へ伝えるために、旬の食材の使用や毎月1回以上の行事食の提供等を通じ、食文化への理解を促します。また、健康な体を育むために栄養バランスの取れた手作り給食を提供します。

- 地場産（県内産・入間市産）の農作物を使った献立の提供
- 給食の安全を確保するため、調理員等への各種研修の実施

目標実施回数

- ア 衛生研修 年1回
- イ 食育研修 年1回
- ウ 衛生講習会への参加 年1回

- 安全な給食食材の確保をするため、各種検査の実施

目標実施回数

- ア 食中毒菌検査 年2回
- イ 食品理化学検査 年2回

- 衛生管理基準に基づく保菌検査等の実施

実施回数

- ア 保菌検査 月2回
- イ ノロウィルス定期一斉検査 年1回

○調理場のドライ運用の徹底及び推進

## 第2項 幼児教育の充実

### 施策（1）幼児教育の環境整備

#### ◆目標

人間形成において、非常に重要な役割を持つ幼児期の教育の充実を図ります。

#### ◆主な取組

- ①子ども未来室事業の推進
- ②幼児の通級指導教室を通じた支援
- ③保護者への情報提供と支援
- ④保幼小中連携・接続研修会の実施
- ⑤幼稚園就園世帯への支援

#### ◆各課（館）の施策・事業

##### 【学校教育課】

##### 子ども未来室事業の推進

臨床心理士・作業療法士等の活用を通して、発達障害あるいはその疑いのある子どもたちへの支援を充実します。

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校への巡回支援とその充実
- 巡回支援、研修会を通しての保育士・教職員等への支援の充実
- 親の不安軽減を目指した支援の充実
- 市長部局（こども支援課、保育幼稚園課、青少年課、障害者支援課、児童発達支援センター、地域保健課）との連携の推進

##### 幼児の通級指導教室を通じた支援

感情のコントロールや集団生活での適応能力が身につくような支援、自己肯定感の育成などに取り組みます。

- コミュニケーション能力や感情のコントロール、集団生活での適応能力や自己肯定感の醸成を目指した通級指導教室「茶おちゃお」の充実
- 小学校への引継ぎ及び指導体制の整備

##### 保護者への情報提供と支援

保護者が不安を抱かず、安心して子育てができるよう、情報の提供や支援に取り組みます。

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園にて親の不安軽減を目指した「親の学習講座」の実施
- 子育てに関するノウハウなどの情報提供と親に寄り添った支援の充実
- ペアレントサポート講座の実施

##### 保幼小中連携・接続研修会の実施

保幼小中連携・接続などに関する適切な方法を学ぶ研修会を実施します。

- 保育士、教諭等を対象とした発達障害への理解と適切な指導方法を学ぶ研修会の充実
- 異校種間のなめらかな接続を目指して、スキル獲得に特化した研修会の充実

## **【保育幼稚園課】**

### **保護者への情報提供と支援**

保護者が子育てに対して不安を抱かず、安心して子育てができるように、幼稚園・保育所（園）において親の学習講座を開き、子育てに対する不安を軽減するとともに、安心して子育てができるような情報提供や支援を充実します。

### **幼稚園就園世帯への支援**

幼児教育・保育の無償化事業による入園料・保育料の補助制度、給食費のうち、副食費分に対する補助制度等を実施し、幼児教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

## 第3項 学校施設の整備

### 施策（1）学校施設の充実・最適化

#### ◆目標

公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再整備に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から学校施設の最適化を進めます。

#### ◆主な取組

①校舎・屋内運動場の整備

#### ◆各課（館）の施策・事業

##### 【教育総務課】

##### 校舎・屋内運動場の整備

学校の施設や設備の老朽化への対策、校舎の便所（縦系統）等を洋式便器に改修することや、災害時に避難場所となる屋内運動場の便所はバリアフリートイレの整備と洋式便器への改修をするなど、法令や地域の実情等を踏まえた学校施設の計画的な維持管理と環境改善を図ります。

○小・中学校施設における維持管理

○小学校施設における整備事業の計画的な推進

ア 業務委託

(ア) 藤沢東小学校校舎便所改修工事監理業務委託

イ 工事

(ア) 藤沢東小学校校舎便所改修工事

(イ) 小学校普通教室用エアコン設置工事

(ウ) 豊岡小学校外2校コンデンサ改修工事

(エ) 豊岡小学校外3校校舎等照明器具LED化工事

(オ) 藤沢北小学校自動火災報知設備改修工事

(カ) バリアフリー化・障がい対応改修工事

(キ) 豊岡小学校外4校防犯カメラ設置工事

○中学校施設における整備事業の計画的な推進

ア 業務委託

(ア) 東金子中学校屋内運動場外壁等改修工事監理業務委託

イ 工事

(ア) 東金子中学校屋内運動場外壁等改修工事

(イ) 豊岡中学校外3校校舎等照明器具LED化工事

(ウ) 黒須中学校自動火災報知設備改修工事

(エ) バリアフリー化・障がい対応改修工事

(オ) 武蔵中学校外3校防犯カメラ設置工事

(カ) 東町中学校揚水ポンプ改修工事

### 施策（2）学校給食施設・設備の充実

#### ◆目標

学校給食にかかる施設や設備の改修、改善等を適切に行い、安心・安全でおいしい給食の安定的な提供を確保します。

◆主な取組

- ①学校給食センター施設・設備の整備
- ②自校給食施設・設備の整備

◆各課（館）の施策・事業

【学校給食課】

学校給食センター施設・設備の整備

学校給食センターの施設・設備を学校給食センター更新までの間、安定した使用ができるよう修繕による維持管理を図ります。

- 既設調理機器（受配校の牛乳保冷庫など含む）の維持管理
- 学校給食センターの更新
  - ア 学校給食センター建設工事（造成工事含む）
  - イ 既存学校給食センターの解体設計

自校給食施設・設備の整備

自校給食校の老朽化した施設・設備の更新を図ります。

- 調理機器（真空冷却機）の新設や既設調理機器（スチームコンベクションオーブン、スライサーなど）の更新

## 4 社会教育

### 第1項 社会教育の充実

#### 施策（1）社会教育事業の充実

##### ◆目標

生活課題や地域課題解決のための市民の主体的な学習活動や交流活動を促進するため、「個人の要望」に基づく学びとともに、「社会の要請」を踏まえた市民同士の学び合いの充実を図ります。

##### ◆主な取組

- ①学習の機会提供の充実
- ②資料の収集・提供
- ③社会教育に関する情報の提供

##### ◆各課（館）の施策・事業

###### 【社会教育課】

###### 学習の機会提供の充実

現代的・社会的課題に対応した社会教育事業の充実を図り、学び合いによる仲間づくりや地域づくりを促進します。

- 関係団体・機関等の専門性を生かした質の高い学習事業の実施  
健康づくり、安心・安全な暮らし、高齢社会、環境問題等の学習事業の実施
- 地域住民が自ら企画運営する学習事業の支援
- 文化祭情報等の発信周知
- 各種専門展の開催
- 芸術ワークショップ等の機会の充実

###### 資料の収集・提供

- 市民の学習活動及び地域活動を促進する情報の収集・発信
- 地域活動団体紹介コーナーの充実

###### 社会教育に関する情報の提供

市民の社会教育活動を促進するため、広報いるま・市公式ホームページ等、様々なメディアを活用して社会教育に関する情報提供を行います。

- 地区センターホームページ、SNS（Facebook）や地区センターだより等を活用した学習情報の提供

※ 「SNS（Social Networking Service）」とは  
ソーシャル ネットワーキング サービスの略で、スマホやパソコン等を使ったインターネット上のコミュニティサービスの総称です。

###### 【公民館】

###### 学習の機会提供の充実

- 関係団体・機関等の専門性を生かした質の高い学習事業の実施  
健康づくり、安全安心な暮らし、高齢社会、環境問題等の学習事業の実施
- サークルづくりに向けた教室・講座企画運営団体募集事業の支援

###### 資料の収集・提供

- 市民の学習活動及び地域活動を促進する情報の収集・発信
- 地域活動団体紹介コーナーの充実

### 社会教育に関する情報の提供

- 地区センターホームページ、SNS（Facebook）や地区センターだより等を活用した学習情報の提供
- 地域情報（団体情報、地域のトピックス等）の収集、発信

## 【博 物 館】

### 学習の機会提供の充実

調査研究とその成果を生かし、市民の幅広い生涯学習のニーズに対応するための展示事業を行います。また、市民に親しまれる博物館として、関係機関・団体・市民・地元企業との連携や協働を進めることで、生涯学習施設としての役割を高めます。

- 戦後80年の記念事業として企画展「(仮称) 入間と戦争」を開催（観覧者 1,000名）
- 展示ガイドアプリ等、ICTを活用した情報提供の充実（ガイド資料登録30件）
- 地場産業の狭山茶、織物等と結びつけた講座等の事業の実施（各1事業）
- 市民に身近な博物館としての工夫した展示事業や出前講座を実施（延べ30回）
- 指定管理者による自主事業の充実（5事業）

### 資料の収集・提供

お茶や地域の資料の研究とその活用により、多様なニーズに対応した事業の充実を図ります。

- お茶と地域を総合的に学び、体験する「アリットお茶大学」の開催（講座数13講座・15日）
- 地域の歴史・文化やお茶に関する資料の収集・整理、データベース化の実施（1,200件）

### 社会教育に関する情報の提供

蓄積している情報や最新の情報提供を積極的に行い、博物館の認知度を高めます。また、指定管理者の民間ノウハウを生かした自主事業の充実や効果的な広報活動により、集客力の向上に努めます。

- SNSの即時的な更新やホームページ等を活用した新鮮で充実した情報提供（博物館ホームページ閲覧目標35万回）
- 博物館公式YouTube「アリット茶んねる」による情報発信
- 市報掲載、地元地区センターだよりへの情報掲載（毎月）
- コミュニティFM放送、CATV、新聞各社等へ博物館情報を提供（随時）
- 指定管理者による「ニュース・アリット」の発行（年6回）
- 団体会員向け優待制度等を活用した情報発信の実施（3件）

## 【図 書 館】

### 学習の機会提供の充実

「くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館」を目指して、学びの拠点

となる図書館サービスの提供と充実を図ります。

- データベースの活用や国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスへの参加等を通じたレファレンスサービスの充実
- 資料有料宅配サービスや移動図書館車の巡回等による資料の提供
- 電子図書館（電子書籍）の提供と充実
- 季節や時事問題等に合わせたテーマ本の展示
- ビブリオバトルや俳句ポスト等の利用促進事業の開催
- 読み聞かせ事業の運営にかかわるボランティア育成と市民参加による運営の推進
- 本館閲覧席開放事業の継続（本館閲覧席利用者 1日15人）

### 資料の収集・提供

市民の知りたい、学びたいという知的要求に応え、自らの住む地域の歴史・文化・産業等を知るための資料の充実を図り、提供していくことで地域の課題解決を支援していきます。

- 所蔵資料の更新及び資料蔵書数 58万8千点、年間貸出点数 70万点
- 資料の除籍と保管スペースの確保
- 市民ニーズに応えた資料、6,000点購入
- 行政資料や郷土資料の充実
- 新聞・雑誌の充実
- 各種調査研究のための参考図書 160点購入
- 子どもの読書推進のための児童書や調べ学習用の図書の充実（3,000点購入）
- 乳幼児のための絵本の収集とブックリストの発行
- 中高生向きの資料の収集
- 視力の弱い方や高齢者の読書推進のための大活字本の収集（100点購入）
- 視覚障害者向けのデージー図書及び点字絵本の作製
- 特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示する「りんごの棚」の設置
- 多文化サービスに対応した資料の収集
- 市報「広報いるま」に図書館に関する記事を掲載

### 社会教育に関する情報の提供

図書館資料の最新情報等を図書館ホームページ、図書館だより、広報いるま等、さまざまな方法により市民に、正確かつ迅速に伝えることに取り組んでいきます。

- 図書館情報の発信及び図書館ホームページ等の充実
- 図書館公式LINEアカウントの活用
- 「図書館だより」を年4回発行
- 図書館ホームページを適宜更新し、最新情報を提供
- コミュニティFM放送、CATVでの図書館情報と資料紹介

### 【青少年課】

#### 社会教育に関する情報の提供

施設の運営に関する情報を市公式ホームページに掲載するほか、講座やイ

ベント企画の募集に際してはチラシを作成して小中学校等に配布します。また、SNS（Facebook）等を活用して事業の実施状況を随時伝えるなど、市民への情報提供の充実に取り組んでいきます。

- 施設の概要、事業等について市公式ホームページに掲載
- 「ちゃむセンからのお知らせ」を毎月発行
- SNS（Facebook）を利用して事業等の最新情報を随時提供

## 施策（２）家庭・地域の教育力の向上

### ◆目標

学校・家庭・地域が連携した子育てへの取組や家庭教育を支援し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

### ◆主な取組

- ①乳幼児の親を支援する事業の充実
- ②小中学生の親を支援する事業の充実
- ③学校・家庭・地域の連携の促進
- ④団体支援の充実

### ◆各課（館）の施策・事業

#### 【社会教育課】

##### 小中学生の親を支援する事業の充実

親の学習機会を通して親同士の交流を図り、子育て中の親の支援に取り組みます。

- P T A家庭教育学級の支援
- P T A広報紙発行の支援
- 住民や団体が実施する子育て、家庭教育支援事業等を共催等で実施

##### 学校・家庭・地域の連携の促進

家庭・学校・地域と連携・協働し、地域の教育力の向上を図ります。

- いるまキッズアカデミーの実施
- 地域との連携による世代間交流会事業、地域交流事業の実施
- コーディネーターの委嘱及び地域学校協働本部の整備による地域学校協働活動の充実

#### 【公 民 館】

##### 乳幼児の親を支援する事業の充実

地域ぐるみで子どもを育てる地域づくりを目指して、関係機関・団体等との連携による子ども・子育て支援事業を実施します。

- 赤ちゃんサロンや子育て広場の開設

##### 小中学生の親を支援する事業の充実

- 住民や団体が実施する子育て、家庭教育支援事業等を共催等で実施

##### 学校・家庭・地域の連携の促進

- 地域との連携による世代間交流会事業、地域交流事業の実施
- 地域学校協働活動の充実
- 地域活動団体誕生応援事業の支援

## 【博 物 館】

### 学校・家庭・地域の連携の促進

博物館のノウハウを学校教育に活用した事業の充実を図ります。また、お茶や地域の資料を総合的に取り扱い、多様なニーズに対応した事業の充実を図るとともに、関係機関・団体・市民・地元企業との連携や協働を進め生涯学習施設としての役割を高めます。

- 展示室・茶室等を活用した学校授業の実施（市内全中学校10校受入）
- むかしのくらしの体験学習ができる学校授業の実施（市内小学校16校受入）
- ICTを活用したオンライン授業の実施（市内小学校16校対象）
- 学校への「出前授業」の実施や資料の貸出（10回）
- 小中学生を対象とした「こどもお茶大学」の開催（1回）
- 「親子手もみ茶体験」の開催（1回）
- 市民や関係機関・団体・地元企業等と連携した事業の実施（4回）
- 博物館ボランティア会との協働による事業を実施（5回）

## 【図 書 館】

### 乳幼児の親を支援する事業の充実

ブックスタート関連事業を中心とした子育て支援策を検討するとともに、「おはなし会」や「おたのしみ会」など親子で参加することで、より本に親しめるような事業を通して、子育て、家庭教育力の向上を図ります。

- 「おはなし会」及び「赤ちゃんおはなし会」を全館で延べ350回開催
- 「おたのしみ会」を開催
- 全庁的な子育て支援策の一つとしてブックスタート関連事業の継続

### 学校・家庭・地域の連携の促進

関連する市民団体や他の行政機関と連携・協力した事業を実施し、読書活動の推進を図ります。

- 学校図書館ボランティア育成のための研修会の開催
- 小・中学生向けのブックリスト「あれこれブックガイド」の発行
- 小学生を対象とした「読書ラリー」の実施
- 図書館見学（小学3年生対象）、図書館利用教室（小学2年生）の実施
- 移動図書館車の小学校への定期的な巡回を継続
- 学童保育室や学校等への配本サービスの継続（40か所、延べ2万5千冊）
- 市内の高等学校との情報交換会議を開催
- 庁内関係各課所等との連携協力による事業（平和祈念資料展、自然展、認知症ブックフェア等）を実施

## 【こども支援課】

### 乳幼児の親を支援する事業の充実

各子育て支援センターにおいて、乳幼児の親子同士の交流や育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等の実施

## 【青少年課】

### 乳幼児の親を支援する事業の充実

青少年活動センターでは、乳幼児と保護者を対象に、親子同士の交流や自然

の中でのこどもの遊びを育む自然体験事業を青少年活動センターにおいて実施します。また、児童センターでは、切れ目のない子育て支援に向けて、地域子育て支援拠点事業（連携型）を実施します。

- 「おやこ森遊び」の実施
- 「おやこの遊びひろば」の実施

#### **小中学生の親を支援する事業の充実**

親子で参加し、活動する体験事業を、青少年活動センターの環境を活用して実施します。事業を通じて共同作業に取り組むことで親子の一体感を高めるとともに参加者同士の交流を図ります。

- 「ボランティア体験」の実施
- 「ファミリーバーベキュー」・「親子キャンプ教室」等の実施

#### **学校・家庭・地域の連携の促進**

青少年活動センターの事業や運営を支援する組織として、市内の青少年活動団体等の参加による運営協力会を設置するとともに、青少年の育成に関わる様々な団体等と連携して市内各所で事業を実施します。

児童センターでは、市民との協働による事業実施に向けて様々な分野のボランティアからなる組織を設置して、クラブ活動などの各種体験事業の実施、児童の学習支援等を推進します。また、遊具を搭載したプレーカーを市民活動団体等に貸し出し、地域における児童の遊びの充実を図る他、公民館や各地区で行われるイベント会場等に出張して各施設・地域との連携で児童のための事業を展開します。

学校、家庭、地域が連携し、市内の中学校で乳幼児等と触れ合う体験活動を行うことで、中学生が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにします。

- こども・若者の居場所づくり事業の実施
- 「移動児童館」の実施
- 「出張天体観望会」の実施
- 「青少年乳幼児等触れ合い体験事業」の実施

#### **団体支援の充実**

青少年健全育成を支援する団体への補助金交付等を通して活動の支援を行います。

- 青少年健全育成推進団体への補助金交付

### **施策（3）青少年教育の充実**

#### **◆目標**

市民や地域との協働により、青少年の自己肯定感・自己有用感<sup>※</sup>及び社会性・創造性を育み、社会を生き抜くための力の習得を図ります。

※ 「自己有用感」とは

自分が他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

#### **◆主な取組**

- ①体験活動の機会提供

- ②居場所づくりの充実
- ③青少年関係団体の支援の充実
- ④青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

#### ◆各課（館）の施策・事業

##### 【社会教育課】

###### 体験活動の機会提供

###### 青少年関係団体の支援の充実

青少年の豊かな心を育む青少年事業を実施します。また、地域の青少年関係団体等との連携を図ります。

- 令和8年の成人の日に20歳を対象とした「入間市二十歳の集い」の開催
- 創造性や協調性を育む体験事業の実施
- 自己肯定感を高めるための社会奉仕体験事業の実施
- 地域の青少年関係団体との連携による事業の実施

##### 【公民館】

###### 体験活動の機会提供

###### 青少年関係団体の支援の充実

###### 青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

- 創造性や協調性を育む体験事業の実施
- 自己肯定感を高めるための社会奉仕体験事業の実施
- 地域の青少年関係団体との連携による事業の実施

###### 居場所づくりの充実

学校の長期休業期間に部屋を地域の子ども達に提供し、学習等で利用できる居場所を確保します。

- 子ども居場所づくり事業の実施

##### 【図書館】

###### 体験活動の機会提供

青少年が気軽に利用できる環境を整えるとともに、青少年向けの資料の充実を図ります。

- 中学生社会体験チャレンジの受入れ
- 小・中学生を対象とした「1日図書館員」の実施
- 図書館を使った調べる学習コンクールの開催
- 「1日図書館員」等の事業での高校生ボランティアの受入れ

##### 【博物館】

###### 青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

学生がボランティアとして活躍できるイベントの実施により育成を図ります。

- 学芸員実習生等の学生が学習成果を生かせる事業を実施（1回）

##### 【青少年課】

###### 体験活動の機会提供

小・中学生を対象に発達段階に応じた多様な分野の体験事業を実施します。青少年活動センターでは、事業の実施にあたり、こどもや若者が企画運営に参加できるよう配慮することで、体験活動を通じた青少年の興味の伸長や主

体的な学びへとつなげていきます。

また、放課後等の子どもたちの安心・安全な活動拠点として地域住民の参画で様々な学習、体験及び交流活動の機会を提供する放課後子ども教室事業を、小学校の余裕教室等を活用して継続して実施します。

- 芸術・文化・生活体験事業の実施
- イベント事業への中学生等の参画促進
- 放課後子ども教室事業の実施（16校）

#### **居場所づくりの充実**

青少年活動センターや児童センターでは、青少年がスタッフや友達と交流しながら、のびのびと過ごすことのできる居場所を提供します。

また、青少年関係団体等との協働により、中高生のための居場所づくりに取り組みます。

- 施設開放の推進
- 森遊び・いきもの観察会の実施
- 中高生の居場所事業の実施

#### **青少年関係団体の支援の充実**

青少年関係団体活動の充実につながる支援に取り組みます。

- 子ども会育成会連絡協議会や青少年相談員協議会との連携事業の実施
- 彩の国21世紀郷土かるた入間市大会の実施

#### **青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成**

青少年活動センターでは、イベント事業の実施にあたり企画運営体験が得られる機会を設定し、その後も継続的に関わられるように配慮していくことで中高生スタッフを経て、将来的に青年リーダーへと成長するような養成事業に取り組みます。

また、児童センターでは、夏・春休みの長期休業の期間中、中学生ボランティアを募集し、児童センター業務の体験機会を設定します。また、ボランティア経験者には、引き続きイベントや事業への運営補助などを依頼していくことで新規ボランティアの開拓に努めます。さらに、こども運営ボランティア事業を実施し、児童の視点や意見を児童センターの運営や活動に生かします。

- 指導者育成事業の実施
- イベント事業や施設運営に関する小・中学生等の参画促進

### **施策（4）文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援**

#### **◆目標**

先人が守り伝えてきた市内の貴重な文化財及び伝統文化を未来へ継承するとともに、地域に根ざした文化財を生かした事業を実施することで、市民の郷土意識を育みます。

#### **◆主な取組**

- ①指定文化財等の保護
- ②文化財保護啓発事業の実施
- ③近代化遺産の保存・活用
- ④埋蔵文化財の保護

## ⑤伝統文化活動団体の支援の充実

### ◆各課（館）の施策・事業

#### 【社会教育課】

##### 伝統文化活動団体の支援の充実

伝統文化活動団体の活動を支援します。

- 郷土芸能関係団体及び入間市郷土芸能連合会の活動支援

#### 【公 民 館】

文化活動団体の活動を支援するとともに、団体との協働による事業を実施します。

- 地域の伝統文化を守り育む事業の実施

#### 【博 物 館】

##### 指定文化財等の保護

調査研究を通じて、貴重な文化財を指定文化財等に指定するとともに、その保存と活用に取り組んでいきます。

- 指定文化財の保護に関する審議の実施（3回）
- 指定無形民俗文化財保持団体の後継者育成事業を支援（5団体）
- 文化庁補助事業を活用した民俗芸能団体の支援（実施）
- 指定文化財の新規指定記念事業の実施（1回）

##### 文化財保護啓発事業の実施

各地区に残る身近な文化財を生かし、市民に郷土の魅力を再認識してもらう事業を実施していきます。

- 文化財講座、文化財めぐり等の開催（計4回）

##### 近代化遺産の保存・活用

旧石川組製糸西洋館・旧黒須銀行では、文化財としての保存を図るとともに、両施設が一体となった魅力ある活用事業を実施していきます。また、様々な方法により、必要な財源の確保にも取り組んでいきます。

- 西洋館公開活用事業の実施（入館者数4,000名）
- 西洋館撮影貸出の実施（年間36日）
- 旧石川組製糸西洋館保存活用計画の改定に向けた審議の実施（実施）
- 旧黒須銀行の復元修理工事の実施（実施）
- 旧黒須銀行の瓦記銘会等の実施（実施）

##### 埋蔵文化財の保護

試掘・発掘調査を実施して埋蔵文化財の適切な記録、保存を図るとともに、出土品等を活用した事業を実施していきます。

- 埋蔵文化財の調査及び報告書の刊行（全調査箇所）

## 第2項 社会教育施設等の整備

### 施策（1）施設の充実・最適化

#### ◆目標

公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再配置に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から社会教育施設の最適化を進めます。

#### ◆主な取組

- ①博物館施設の充実
- ②図書館施設の充実
- ③公民館施設の充実
- ④青少年活動センター施設の充実

#### ◆各課（館）の施策・事業

##### 【社会教育課・地域振興課】

##### 公民館施設の充実

社会教育活動や地域活動の場として利用しやすい施設を目指し、バリアフリー化の工事を継続するとともに、施設の長寿命化を図るための計画的な施設改修を実施し、施設の維持・充実に努めます。

##### 【博物館】

##### 博物館施設の充実

経年劣化した施設や設備の状況を的確に把握し、良好な管理・事業運営に努めます。また、指定管理者制度により、総合的な維持管理を行うとともに、経費の削減に努めます。

- 施設環境の適時適切な管理による電気使用量等の節減
- 来年度以降の常設展示室の改修に向けた取組
- 二酸化炭素消火設備制御盤修繕の実施（実施）

##### 【図書館】

##### 図書館施設の充実

指定管理者及び各施設管理者と連携・協力して管理運営を行うとともに、十分な協議を行い、快適な読書環境の整備に努めていきます。

- 指定管理者との連携・協力による本館と分館に差異のないサービスの提供
- 設備の整備を行い、快適な環境を確保し、市民満足度の向上

##### 【青少年課】

##### 青少年活動センター施設の充実

緊急性の高いものから計画的に修繕を行っていきます。また、活発で好奇心旺盛な子どもたちや青年層に気軽に来館していただけるような安心・安全で、快適な施設づくりに取り組んでいきます。さらに、青少年活動センター運営協力会と連携して、利用者のニーズに即した魅力的な施設の整備・運営に取り組んでいきます。

## 5 スポーツ・レクリエーション

### 第1項 生涯スポーツの充実

#### 施策（1）スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### ◆目標

スポーツやレクリエーション活動を通じ、健全な心と体を培い、明るく豊かな人間性を育みます。

##### ◆主な取組

- ①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
- ②スポーツ・レクリエーション事業の推進
- ③関係団体との連携
- ④スポーツ・レクリエーションの表彰

##### ◆各課（館）の施策・事業

###### 【公民館】

###### スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

###### 関係団体との連携

- 地区スポーツ協会との連携事業の実施

地区体育祭、グラウンドゴルフ大会等の各種スポーツ大会

###### 【スポーツ推進課】

###### スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

- ライフステージに応じた機会の充実

週1回以上何らかのスポーツ活動に取組み、継続的に実施するため、子どもから高齢者まで幅広い年代に向けた教室・大会等を開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させます。

- 多様なスポーツ機会の充実

障害のある人もない人も参加可能なパラスポーツイベントの開催や、出産、子育てなどでスポーツ機会が減少する女性へのスポーツ機会の提供など、誰もがスポーツに親しめる機会提供や環境づくりに努めます。また、多様なスポーツ活動への参加を促進するため、「する」だけでなく、「観る」「応援する」スポーツを推進します。

###### スポーツ・レクリエーション事業の推進

- スポーツ・レクリエーション活動の動機づけとなる大会・教室の開催

###### 関係団体との連携

- 入間市スポーツ協会等との事業連携
- 民間事業者とのスポーツ事業における連携
- 青少年スポーツ事業への事業支援
- わんぱく相撲入間大会への事業支援
- 入間市小学校体育連盟・中学校体育連盟との事業連携や大会への事業支援
- スポーツアンバサダーやトップスポーツチームによるスポーツの魅力発信

###### スポーツ・レクリエーションの表彰

- 入間市スポーツ協会と共に、スポーツ振興に尽力した個人や優秀な成績を

- 収めた個人・団体に対し入間市スポーツ賞を授与。  
○全国大会等に出場する事が決定等した個人・団体に対し、奨励金を交付。

## 施策（２）スポーツ環境の整備

### ◆目標

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。

### ◆主な取組

- ①スポーツ指導者等の充実
- ②スポーツ施設の整備
- ③地区体育館の活用
- ④学校体育施設の開放

### ◆各課（館）の施策・事業

#### 【スポーツ推進課】

##### スポーツ指導者等の充実

- スポーツ指導者の資質の向上
- スポーツボランティアの充実
- スポーツに関する情報発信の拡充

##### スポーツ施設の整備

- 公共施設マネジメント事業計画に基づくスポーツ施設の長寿命化及び非構造部材の耐震化を目的とした改修工事等の計画的な推進  
宮寺地区体育館改修工事
- スポーツ施設の管理運営  
指定管理者制度の導入による民間能力を活用した施設管理
- 中央公園プール跡地の有効活用など既存スポーツ施設の有効活用の促進
- 民間スポーツ施設の利用促進

##### 地区体育館の活用

- 地区体育館の円滑かつ柔軟な利用調整  
地区体育館の利用調整等を行う５地区の運営委員会との連携

##### 学校体育施設の開放

- 学校体育施設開放事業（体育館・校庭）の実施及び拡充
  - ア 学校開放対象校との緊密な連絡調整
  - イ 各地区の学校開放運営委員による円滑な利用調整への支援
  - ウ 学校開放未実施校との開放に向けた調整や実施可能種目の調査
  - エ 登録団体との連絡体制の整備